

第1回次世代育成支援対策推進協議会 議事録

平成15年11月3日 13:30～15:30

● 座長及び副座長の選任

座長には、金子勇委員（北海道大学大学院文学研究科教授）。副座長には、野田誠委員（札幌市私立保育所連合会会長）が選任された

● 金子座長あいさつ

金子座長 「来年の6月までということで、大変長い期間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。少子化の問題は社会全体の問題であるということが、私のこれまでの研究のスタンスでありまして、少子化と長寿化が同時に、しかも急速に進行している日本の中でどのようなことが対応策として考えられるかということ、この数年間研究をして参ったものでございます。

この審議会は原則として公開するということにいたしたいと考えております。情報公開も含めまして、札幌市の委員会、審議会も基本的には公開をするということで、地方自治法第138条の4、第3項及び、第202条の3に基づき、この審議会は札幌市に設けられた附属機関という形になりますので、原則として、ここでのご発言は公開をするということですが、事情や必要があれば、非公開ということもあります。いかがでしょうか？それでは、本日の議題につきまして、まず事務局の方からこの推進協議会設置の趣旨についてご説明をいただきます。」

● 福島児童家庭部長から協議会設置の趣旨説明及び今後のスケジュールについて説明

● 各委員の意見交換

金子座長 それでは、皆様方から基本的なその少子化対策、次世代育成のための考え、或いは実践をされているようなことについて、是非ご意見をいただきたいと思っております。これまでの法律では、自治体が細かい計画を作るところで終わっていたのですが、今回の法律では、301人以上の企業も併せてその義務が発生するという、一步踏み込んだ形で、社会全体で取り組むということが、具体化されているという特徴があります。

しかし、私がこれまで経験した限りでは、企業の経営者の方々は余りまだ、この事についてご存じないようなので坂本委員、その辺り如何でしょうか？

坂本委員 そうですね、まだ具体的にはこの推進法も、先日、この協議会のメンバーとして初めて知ったわけで、会社としては、実際にこの少子化対策というものを考えていると思っておりますが、具体的にはこれからということで、皆さんそういう意識ではないかと思っております。そ

れから、これが進むことによって商工会議所でも、何らかのチームを考えて行きたいと考えているところです。

金子座長 ありがとうございます。自治体と企業と一緒にやっに行かないと、おそらく10年の時限立法では、充分ではないという判断が国の方にもあるのではないかと思います。本日は、配布していただいたこの「行動計画策定指針」の表紙をご覧になってお分かりのように、従来のこの少子化対策は基本的には、厚生労働省管轄でございましたが、今回のこの次世代育成の関連の法律は、警察庁、文部科学省、国土交通省、農林水産省を始め七つの省庁が、合せて一緒にお出しになっている。文字通り総力戦ということでございます。したがって、先ほどのご説明でお分かりのように、たくさんの領域が入っているという特徴があります。ここで、札幌市の置かれている状態と今後の方向付けについては、当然、総花的というよりは、どれかを優先してというような議論もしていただかなければいけないと思いますので、是非、関連の資料にお目をお通しいただきたいと思います。

他に、ご自身のこれまでのご経験を通して、次世代育成というこの新しい問題に対してのご意見、ご発言を如何でしょうか？

公募市民として、子育て中ということでございました貝塚委員からどうですか？

貝塚委員 今、実際、この次世代育成支援対策推進法に、それが関わって来るのかどうかはちょっと分からないのですが、札幌市は最低賃金が他の都市に比べて、低いんです。例えば沖縄ですとか、青森方面よりはちょっと高いんですが、今635円くらいだったと思うんです。（※北海道の最低賃金は14年、15年ともに637円/H）

それで、私は今、西区に住んでいますが、回りには結構社宅とか多くて、道外から転勤で来た方が多いのですが、皆さん、札幌に住んでいるとちょっとお金がないので、二人目、三人目、ちょっと悩んでいると云う方が多いんですが、地元に戻ると余りお金の問題で生めないという話しは聞かないそうです。それで実際、札幌で例えばパートの賃金を見ても、「向こうの高校生のアルバイトの賃金かと思った」と云われる方いて、例えば、コンビニのバイトにしても650円、向こうだと800円くらいが相場で、高校生でも800円くらいだと。最低賃金と云うのは国で定めているものだと思うのですが、そういったものも少しずつ考えていただくと、育てて行くのにパートに出ても、例えばご主人が働いても、ちょっとずつは変わって来るんじゃないのかな、と思われるんです。

次に最近、深夜営業のお店が増えまして、私も利用するのですが、行く度にパートの方がいっぱいいますよね。見るたびに思うんです。11時、12時までお母さんが働いていて、この方たちの子どもは、お家でどうしているのだろうかあって、凄く思うんですね。それまでやっている保育園や、24時間やっている保育園が、ススキノにあります、実際に少ないですし、小学生になったから、中学生になったから、いいや、と思われるかも知れないけ

ど、かえってその方が危ないと思うんです。お家にお母さんや、お父さんがいないという状況を、もし少しでも変えて行けることができれば。そういうことも、ちょっと中に盛り込んで行けたらと思います。以上です。

金子座長 ありがとうございます。他に如何でしょうか？公募市民の三浦委員どうですか？

三浦委員 私も保育園に勤めていたことがあるのですが、長時間保育とか、病気の子供を預かる保育園が出来て良かったな、とは思ったのですが、やはり、子どもの立場から考えると、病気の時というのは、「お母さん側にいて、ここに来て」って、やっぱり親に側にいて欲しいんですよね。そういうのを考えますと、子どもの立場に立った場合、お母さんも子どもが病気の時、側にいたいと思うのでしょうけれど、それは職場が休めないからそういう保育園を望むのであって、やはり、子育てというのは、事業、会社も大事なことで、親の立場に立って事業の方に考えて欲しいと思います。

子どもも保育園で好きなときに「おしっこ」とか、「お水を飲みにいい？」って、「いいですよ」とは云うんですけども、やはり集団ですからおしっこタイムが保育園にはあったんですね。それで、あんな小さい子どもが、7時間も8時間も集団生活の中にいるということは、大人でも大変なことなので、事業、就業時間というのも今だいぶ良くなりましたけど、長時間保育しているというのは、やはり問題があるのではないかと考えています。以上です。

金子座長 ありがとうございます。他に如何ですか？

芝木委員 幼稚園の立場からですが、札幌市の場合、預かり保育をしている幼稚園は80%くらいになっています。そして、長期のお休みのときにしているところが、もう30%くらいになっていて、だんだん増えています。土曜日もしているところが、少しずつ増えています。

たまたま、私のところは美容室に勤めていて、土曜日仕事をしているという人がいて開けてはいるんですけど、そうすると、買い物に行きたい親が預けて行ったりとかして、「託児所ではないんだよ」というような感じのところ、ちょっとはあるんですけど、親の自由というところが、そこで培われて、子どもといるときには、本当に子どもだけ、というふうな感じを持って貰えるんじゃないかな、と思っております。

私たちは、幼稚園の中で、今、どのくらいの兄弟がいるか、というのを調べています。一人っ子が約17%で、二人が50%強です。三人というのも約17%います。その他もっと多いという人もいます。ですから、少子化なのは、生まない人がいるからだ、幼稚園サイ

ドでは、そういう見方もしています。と云うのは、うちの幼稚園なんかの場合も、「ご兄弟は割引しますよ。」なんて云うと、本当に三人、四人と続いて来ます。そんなこともあって、「兄弟がいない」という子よりも「多いよ」という子の方が多いです。ただ、私の回りにも、いっぱい子どもを生まないのではなくて、結婚しない人が多いのかな。そういう人が多くて、少子化になっているという気がいたします。

私は、障がい児もいっぱい入っていますが、身体的な障がい、それから、病気の障がいを持った子供たちが、病院に入っている期間が長い。小学生以降だと、院内学級だとかがありますが、幼稚園の場合には、なかなかそういうものが少ないと思うんです。それで、親もいっぱい、いっぱい、治療や訓練をするので、他のことは我慢をさせる。そういうことで子育てがなかなか出来ないんですね。ですから、アメリカなどで行われているように、病気の子どもを育てる。それから、親に援助出来るというところまでしなくてはいけないという気がしております。

金子座長 ありがとうございます。幼稚園の方からのご意見でしたので、保育園の方からも、是非お願いします。

野田委員 まとまりませんが、保育園については、公募の方々からも保育園に対する要望も出ておりました。確かに、親のニーズに何処まで応えればいいのかということが非常に問題だと思います。親の勤務体系も違いますから、それをやっていると、やっぱり24時間開けていなければならないということになるのかも知れませんが、保育所側としましては、職員の勤務時間が法的に決められているわけですから、その中でやって行くということになりますと、やはり、時間差の勤務というようなことになります。その辺で、むやみに24時間というわけにはいかない。それでも、以前から見ると、ずいぶん長くなりまして、私どものところでも、7時開園の延長1時間で、午後7時までやっていますから、12時間の開園ということになるんですね。それで、傾向を見てみますと、朝早く預けた方が、意外にその延長保育までということで、一歳、二歳の子どもが10時から11時間、極端になる子ですと、12時間保育園に預かっているという現状があります。12時間保育園にいるということは、朝の6時頃に起こして、寝ぼけ眼でご飯を無理に食べさせて、保育園に預けて、そして親の仕事が終わって7時に帰ったら今度は、風呂に入れて、ご飯を食べさせて、寝せる。実際に親が本当に責任を持って、子育て出来る時間というのは、何処にあるのかなという感じさえする子どもが多くなって来ているのも現状です。

そして、やはり子育てに自信のない方、或いは問題の方等もいますので、そういった面から行きますと、この次世代育成というのは、非常に大事なことで、その最前線にいるのが、保育園だろうということです。私ども今日も、園長会議をやっていたんですが、その中でもこの会議に対する関心は、非常に高いものがあります。私ども、それぞれ抱えているものを

どう反映出来るかというようなことについて、よく皆さんの意向も伺い、我々のことも伝えるように、というような激励も受けてやって来たわけなんです、いろいろな意味で保育園と云うのは、抱えてる問題も非常に多いことも事実です。

芝木先生の方から、障がい児の問題も出ておりましたけれども、障がい児も数多く抱えております。その障がいの子どもたちもやはり、延長保育を希望するというようなことがあって、人の配置や賃金の問題とか、いろいろ悩みは多いんですが、何れにしても我々が先頭に立ってやらなければ、この問題の解決には至らないだろうと、認可保育園が本当にこの待機児童、それから子育て支援の最前線だという意気込みだけは持って、臨んでいるつもりでございますので、何とか我々の方の意向も、きちっとまとめてこれからの中で発言をして行きたいと思っているところでございます。宜しくお願いいたします。

金子座長 ありがとうございます。幼稚園と保育園の方から、それぞれのご意見をいただきましたので、小学校の方から、如何でしょうか？

岡田委員 先ほどから皆さんのお話を聞かせていただき、私はどの立場にたって話すべきなのか考えておりました。

私どもも、たくさんの子どもたちと日々生活をしておりますと、子どもですから学校に来てから熱が出たり、場合によっては怪我をしたりということで、保護者の方に連絡をさせていただくことがあるわけですが、朝から明らかに熱が高いことが分かっているながら、具合が悪くなったときには、「保健室で寝させてもらいなさい」ということで、出て来る子どもがいるという現実がございます。

一つには、他の子どもたちの親の立場に立ちますと、インフルエンザ等、伝染性の病気を持ちながら学校に出て来ますと、これは明らかに学級の中で伝染するということははっきりしております。

一人を中心に「同心円的」に、インフルエンザなどが広がって行くことが分かりますので、他に迷惑をかけることにもなるわけでございます。一方には、先ほどからお話が出ておりますように、なかなかお母さんは仕事を休むことが出来ないのも、無理に学校に出させるというようなこともございます。

一方、本校の職員が連絡をいただいて、保育園なり、保育所、幼稚園に出向かなければならない、帰らなければならないという場合もございます。その場合に、急なことから、代わりに学級に入る者との打ち合わせ等を綿密にするという時間的余裕もございません。しかし、子どもたちにとって見れば、担任制ですので、担任の先生が指導にあたるのがベストでございます、やはり、代わりの者が行くとしても100%それに対応することが出来ないというようなことがございます。

そのあたり、このことをどのあたりで、折り合いをつけるかということ、例えばですが

この場でいろいろご検討いただくこともあっていいのかな、とっておりました。

それから、先ほどから13ページの下の方に「食育」の推進という項がございまして、これも、私ども大変重要な課題だと思っております。

ひとつには、欠食。朝、恒常的に食事をしないまま出て来る子どもがおります。これから寒くなりまして、外での活動ということになりましたときに、朝食を摂らないで来る子どもというのは、中にはもう寒がって十分な活動が出来ないというようなこととなります。

しかし、余りそのようなことには、頓着されない保護者もおりまして、お話をしましても、「それが子どもにとっては、慣れてしまっているんですねえ」とあまり深刻な問題として受け止められないという例が珍しくございません。子どもの成長にはやはり、本来の姿での食事を確保するということが重要なことだと思います。

一方に私どもの間では、食育のこと、或いは好き嫌いのことなど食習慣についてまでを指導するのは、果たして本当に学校の仕事だろうかというような考えもあります。

これは、栄養士が食育についての指導を学級に入ってすることも仕事の一つにはなっておりますが、しかし、家では好き嫌いを全く頓着することなく自由にしておいて、中には、「野菜が食卓に上ると、お父さんの機嫌が悪くなるので、家では子どもに食べさせません。学校で食べさせるようにしてください」と、お話をなさったお母さんがおりますけれども、一方では家庭で自由にしておきながら、しかし「その状態では好ましくないので、学校で指導してください」と云いまして、学校での回数は、1日に一回でございますし、週に五回だけのことでございますから、どれだけの効果を上げることが出来るかなという点もございます。

そういうふうには、家庭で取り組まなければならないこと、或いは、学校で考えて行かなければならないこと、或いは、相互に連携を深めて行かなければならないこと等、こんにちの子ども達の成長の基本となる部分で、いろいろ私達皆さんのお話などをいただきながら、学んでいきたいと思っております。

金子座長 どうもありがとうございました。小学校、中学校では、そのPTAの存在というのは非常に大きいので、今回も子育てというのは家庭の中だけではなくて、家庭を超えて地域環境、地域の教育環境をどう作って行くかということが非常に大きな課題になりそうでございますから、まず福本委員から、ご意見を頂戴したいと思います。

福本委員 私も地域の健全育成や補導員、札幌市では社会教育委員をやっていますが、今、岡田委員が云いましたようにいろんな家庭へ行きますと、生まれて6ヶ月とか、3ヶ月ぐらいで保育所に預けている家庭があるのでびっくりしています。かといって、生活が大変かと思ったら、それは家のローンがあるからとか、先に子どもを大切にするのはなくて家を大事にするような感じがあります。それで、先ほどのご飯の話になりますと、子どもは出て来るのに親は寝ているという親もたくさんいます。

ご飯も作らないで、お金を与えて、子どもは弁当買わないで、弁当は万引きするという、そのような社会現象が非常に多いです。私の友達にコンビニの店長もいますけど、子どもが弁当を万引きするということが自体が社会的に、本当に子どもを育てていく上で、家庭教育の低下というのが非常に問題になっているわけですが、本当に子どもを育てるという気持ち、その熱意自体が本当に子どもを持つ親としての、その資質のところから考えて行かないと、次の子どもたちの世代に対して大変難しいものがあるのではないかなと思いますので、いろいろな形でこれからも、情報を貰ったり、提供したりして意見は云って行きたいと思います。宜しくお願いいたします。

金子座長 どうもありがとうございました。子どもも大人もお互いに鏡になるという、多分そういうことなのだろうと思いますが、PTAも含めまして、もっと広いお立場で青少年育成をおやりになっている林委員、如何でしょうか？

林委員 特に育成委員の場合は、非行化防止というのに力を入れてやっているんですが、今皆さんのご承知の通り、札幌市も不審者だとか、変質者とか、結構多いんです。特に我々住んでいる西区もかなり多いんですけど。

それで我々は何が出来るかということ、今考えているんですが、最終的に地域住民と連携を取らないと駄目だということで、我々、育成委員が札幌市には1800名ほどいますが、いくら一人で頑張っても、どうにもならないということで、今、学校のPTAのお母さん方とも話すんですけど、一番手っ取り早いのは、各地区どこでもやっていると思いますが、自転車の前に巡視中やパトロール中だとかを書いて、買い物に行くときにも、何処に行くときでも回って歩くという、この辺あたりから、一番手っ取り早い。子どもは、大人が、皆付いて歩けば一番いいけれど、なかなかこれ。巡視という言葉は簡単なことですが、いざやるというようになれば大変なことで、我々も年に何回か、各地区でやっていますが、これ大変なことなんです。毎日やるということは。そういう地域の住民から、力を得て盛り上げてやるというのが、一番いいのではないかということで、一生懸命やっています。まだまだ勉強不足ですね。今日、委員を受けましたが、我々委員として何が出来るかということを検討したいと思います。宜しくお願いします。

金子座長 ありがとうございました。それでは、高齢化絡みで云うと、民生委員さんと良く使っていたわけですが、実際は、民生委員、児童委員ということで両方の目配りをするというお仕事で、少子化絡みで云うとおそらく今後は、その児童委員という立場からでも、地域の中での子育て環境作りに大きな役割をお持ちになる筈である、民生委員、児童委員の田中委員、如何でしょうか？

田中委員 私の所属は北区でございます。全市10区のうち、今、民生委員、児童委員と学校関係で、小学校の校長会の方と懇親を持っているのは、2区でございます。中央区とそれから北区。中央区は、前から始めたんですが北区は今年から始めました。

そこで北区の例を申し上げますと、初めての催しで、学校側から児童委員に望むことということで、「こういうような場合は、どういう対応を地元でやって貰えるか」というような事例を通して意見交換をしてきましたが、「非常に良かったなあ」という反省を持っておりまして来年も続けて行こうと思っております。

次に、今どこでも町内ごとで「子ども110番」ステッカーを貼っておりますが、北区の方でも殆どの町内でやっております。私の住んでいる麻生では、福まちが中心になってステッカーを作っています。このステッカーを作る時には、各中学校や小学校の子どもたちに呼びかけて「子ども110番」のステッカーの図案を募集して作ったら、子どもの喚起も高まるのではないかとということで、警察の方と相談しました。今のところ、だいたい同じようなことで「子ども110番」のことをやっていますが、子どもたちや地域が安心するだけでなく、他から来た人たちも、「ああ地域がこういう目を持って住んでいるのか」というようなことで、子どもたちのいろいろなことの防止になるのではないかとやっております。

次に、今、民生委員と学校との連携があまり強くなかったということで、去年から全市的に取り組みをしているのが「学校行事」です。これは、学校行事の予定表をいただいて印刷しております。というのは、中学校ですと、テストのとき午前中で授業が終わり午後帰って来ます。子どもがふらふらしていると「あれ、何だろう」というような疑問を持つので、行事計画を知らして貰うことによって、あそこの学校はテスト、或いは授業参観というような事情で帰って来ているんだ。そうでなければ、「おそろくさぼりではなかろうか」というようなことで、地域でもう少し目を向けようと話しをしております。

過日、私たちの住んでいるところで、不登校の問題について中学校と話し合いを持ちました。というのは、兄弟がいるのですが、弟の方が比較的来るんだけど、兄の方がなかなか来ない。学校でも家庭訪問するが会えないということで、担任と教頭さんと、地区の民生委員と児童委員、それから家庭相談委員も来ていただきまして対応について話し合っております。

それから、先ほど保育所、幼稚園の話が出ておりましたが、ここ一週間ぐらい前にそういうところに通っていない子どもが、アパートの二階に住んでいる若い夫婦のところなんです。私が通りすがりに向こうを見ると、一人のお母さんが、二階の窓に向かって叫んでいるんです。子どもが泣きながら何か言っている。事情を聞いたら、寝ているうちにお父さんもお母さんもどっかへ行ったと泣いているんです。二階から身を乗り出すようにして、「怖い、怖い」って動かないんですよ。「この子、普段どうしてるのかな」と思いながら、どうしようもないから交番に話しに行こうかというところへお父さんが買い物から帰って来たということがありましたので、近所の人たちが、そのお父さんといいい方法がないか話し合いま

した。そういうようなことがありますので、この場所に参加して私たちの知っていることを申し上げ、又いろいろ吸収して活動に頑張っていきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

金子座長 ありがとうございます。この法律の一つの大きな方向性としては、働き方の見直しというのが出ておりますが、坂本委員、特に男性の働き方を見直すということがうたわれているんですけども、企業の現状からするとそういう大きな柱について如何でしょうか？

坂本委員 今日この推進協議会は、次世代育成支援対策という命題がありますけども、今の少子化というのは、日本社会で一番大きな問題だと私自身も認識しておりますので、何とか、今後その少子化が少子化でない社会をどうしたら築いて行けるのかと、そういうメニューを中心に、いわゆる企業と云いましょうか、事業所と云いましょうか、そういう立場で、企業がそれに対してどういう支援が出来るのかなという面で、いろいろと勉強をしていきたいと考えております。

金子座長 ありがとうございます。 それでは今、支援の話しの中で出て来た問題としては、やはりNPOがこれだけ多く増えまして、実践的な活動をなさって来られた長谷川委員、再度良ければお願いします。

長谷川委員 ありがとうございます。少子化の問題の中で、昔は家庭にいる、いわゆる在宅で育児を担っている家庭の方が子どもの数が多かった、と云われておりますけれども、最近では、職業を持っている家庭の方が子どもを生む数が多くなっていて、札幌市は、専業主婦率がとても高い街だということで、少子化が進んでいることもあるのかなと思うのですが、結局、在宅で担っている人たちも仕事をしたかったけども、辞めざるを得なかったという話しはたくさんありますし、貝塚さんがさっきおっしゃったようなこともあって、やはり、働き続けられないいろんな状況が札幌市の中にはあると思います。日本の中では、多世代で住んでいる家族、家庭が多いところの方が就労率も高く、女性の就労率も、出生率も高いというのがありますが、札幌は全部反対なので本当にそういう街なんだなと思います。

私たちが、いろいろお母さんたちとお話ししているときに、「いつでも、助けて欲しいときに助けて貰えるんだという安心感がなかなかもない」とおっしゃるんですね。だから、仕事を続けたくてもなかなか続けられないというのがあって、「熱を出したらどうしよう」とか、「休めなかったらどうしよう」とか。そういうときに、もしそうなったら、「こういうシステムがあるし、こうだから安心して働き続けて。みんなで助けてあげるよ」というようなことが分かれば安心できるのですが、そういうシステムがすごく少ないと思います。そ

ういうことで、やはり、女性も働きたいと思ったら働き続けられる、そういう札幌市になって欲しいなと思っています。

それともう一つ、札幌市は、就園前の、いわゆる三歳未満の子どもで、保育園に行っていない、幼稚園に行っていないという子どもたちが、80%と云われていますけども、やはり在宅で担ってるお母さんたちの問題もすごくあると思います。最近、公園に行っても人がいないという話を良く聞きます。それは、いろんなことで人間関係を作るのが、下手というか、難しい若い親が増えているというふうに思います。それは、先ほど今の世代を育てることが次の世代と云いましたけど、現実として、何年か前から子育てを親が閉塞感の中で担ってきて、そのような中で育てられてきた人や偏差値のことなどで自分に自信が持てなかったり、人間関係の中で辛い思いをした人たちが今、親になっていて、その人たちが自分の子どもを持ったときに、なかなか人と交わっていけないと言うような問題が出てきている。そうしてまたそういう親が育てていく今の小さい子どもたちは、どうなるのかなと思います。やっぱり、ずっとつながっている問題だと私たちは思っています。親も全てのいろんな問題に心を豊かに暮らして行けないと、一番弱い立場の子どもたちが、大変なんじゃないかなと、いうふうに思っているんで、ずっと長い視野でこの次世代育成というのを考えて行けたらいいんじゃないかなと思っています。

金子座長 どうもありがとうございます。 だいぶ時間が押して来ましたので、ご発言については、これで終わらせていただきたいと思います。

たくさんのご意見を頂戴しましたが、社会全体で次の世代を育成して行くという原則の中で、その社会全体に含まれるものがいったい何を指すのか、ということが実は、法律に書いてありませんので、私たちがここで充分、議論をすることになるかと思えます。

男女だけでは駄目だろうし、世代だけでも駄目だろうし、子育ての経験がある、ない、職業を持っている、持っていない、というような様々な違いがありますので、そういうものを含めて、社会全体で次世代をどのように育成して行くか、ということを中心にこの審議会を進めて行けたら、他の自治体に、或いは国に対してもきちんとしたお手本の行動計画が出来るといふふうに思います。皆様方のご意見を是非お待ちしております。

それでは、他にご意見ご質問ございませんでしたら、進行を事務局にお返しします。本日はどうもありがとうございました。

● 中山児童企画課長から閉会のあいさつ